

「安保関連法案」の強行採決に抗議し、廃案を求めるアピール

私たち福岡県教組共同研究者は、「平和を守り、真実を貫く民主教育の確立」「子どもを中心にすえた教育改革と教育の自由の確立」をめざして、自主的・組織的な教育研究活動にとりくんできました。この研究活動は、日本国憲法がしめす国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則にもとづき、また、その理念の実現をめざすものです。

こうした中、安倍政権は、さる7月16日、安保関連二法案（「国際平和支援法案」「平和安全法整備法案」）を衆議院本会議で強行採決しました。この法案に対し、ほとんどの憲法学者が違憲であると訴え、多くの国民が不安や懸念を抱いています。それを無視した安倍政権の暴挙に対して強く抗議をし、廃案を求めます。

これらの「戦争法案」は、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認をうたう日本国憲法9条を踏みにじり、アメリカなどが他国を武力攻撃する戦争に加担することを認めるものです。

かつて、「自衛」のため、「国益を守る」ためとして、日本が引き起こしたアジア・太平洋戦争において、教育を通じ、教え子たちを戦場に送ったことを痛切に反省した教職員たちは、戦後一貫して、「教え子を再び戦場に送るな」を合い言葉に、「人格の完成」とともに、「平和で民主的な社会の形成者の育成」をめざし、教育研究活動に邁進してきました。しかし、今、安倍政権は「戦後レジームからの脱却」を掲げて、再び子どもたちを戦場に追いやろうとしています。

日本国憲法のもつ国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の理念は、国民一人ひとりの尊厳を守り、戦後の日本の発展と国民生活の向上を導いてきました。また不戦の誓いは、他の諸国、とりわけアジア近隣諸国から信頼を得る礎となり、戦後70年にわたり平和国家としての歩みを築き上げてきたところです。

私たち共同研究者は、「現政権が学問と理性、そして知的な思考そのものを無視している」「立憲主義と民主主義を守る」という憲法学者たちの宣言に賛同し、憲法の解釈改憲で集団的自衛権を可能にする「安保関連法案」の撤回に向けて、ともに力をつくします。

そして、憲法改悪に反対し、憲法理念の実現に向けて、民主教育の推進、子どもの人権が守られた学校づくり、平和で民主的な社会づくりをめざしていきます。

2015年7月19日

福岡県教組 共同研究者一同